



2021年10月14日

各 位

会 社 名 太 平 電 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 野 尻 穰
(コード番号 1968 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 上 席 執 行 役 員 総 務 管 理 本 部 長
日 下 慎 也
(TEL. 03-5213-7211)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年10月14日（本日）開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役及び監査役の指名及び報酬決定等の手続の公正性、透明性及び客観性を強化して、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。審議及び答申にあたっては、監査役および監査役会の独立性に十分配慮しなければならないものとします。

(1) 指名に係る事項

- ・取締役会の構成・バランスに関する事項
- ・取締役及び監査役の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項
- ・社外取締役の独立性判断基準に関する事項
- ・後継者計画に関する事項

(2) 報酬に係る事項

- ・取締役及び監査役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役及び監査役の報酬の内容に関する事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した5名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

4. 本年度の委員

委員長 加藤祐司（独立社外取締役）

委員 浅井知（独立社外取締役）、和田一郎（独立社外取締役）、
野尻穰（代表取締役社長執行役員）、日下慎也（取締役上席執行役員）

5. 設置日

2021年10月14日

以上